

保健指導 のご案内

～健診を受けた後が大切です～



全国健康保険協会(協会けんぽ)では、保健師・管理栄養士が事業所にお伺いしたり、またオンラインでの面談など生活習慣病のリスクのある方を対象に、**無料**で生活習慣病の予防のためのサポート(保健指導)を行っています。

特定保健指導とは一体どんなことをするの？

初回面談

- 時間 30分程度
- 健診結果の説明
結果の内容をもとに、現在の体の状況を説明。
- 目標を決める
生活面の課題を共有し、改善目標を立てる。

実践

- 初回面談で決めた目標を実施し、専門職のアドバイスを受けながら生活改善の定着を目指す。

評価面談

- 初回面談から3ヶ月後
- 目標の振り返り
取り組みの定着度や生活習慣に変化が見られたかを確認します。

保健指導に関する個人情報の共同利用について

特定保健指導を行うにあたり、個人情報(特定保健指導保健指導対象者のお名前、特定保健指導コース)について、協会けんぽが事業所にお知らせします。

詳細は、裏面をご覧ください。

健診結果データ及び相談内容を事業所にお知らせすることはございません。

※健診結果データ及び相談内容は共同利用項目に含まれません。



全国健康保険協会 静岡支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽホームページもご覧ください。 で検索

この内容については、様々な機会にお知らせしております。ご容赦ください。

〒420-8512

静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア

保健グループ TEL 054-275-6605



健診専用

公式 LINE

はじめました!



ID:@447ekwyz

保健指導に関する個人情報の共同利用について

全国健康保険協会では、保健師・管理栄養士等が、保健指導を行うにあたり、個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、事業所にお知らせし、保健指導の勧奨及び日程調整をしていただくために、それらの情報を共同利用します。

なお、個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第27条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人データを提供することができるとされています。

以上により、全国健康保険協会と事業所は、加入者（従業員）の保健指導に関する個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）を共同利用します。

1. 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース

※健診結果データ及び相談内容は含みません。

2. 共同利用者の範囲

保健指導対象者が勤務する全国健康保険協会適用事業所と全国健康保険協会

3. 共同利用の目的

適用事業所としては健康経営の推進のため、全国健康保険協会としては加入者の健康の保持増進の促進のため、協力して保健指導を進めることを目的としています。

4. 個人情報の管理についての責任者

全国健康保険協会 静岡支部 支部長 安田 剛

〒420-8512

静岡県静岡市葵区呉服町1丁目1-2 静岡呉服町スクエア

《共同利用を希望されない場合は、2週間以内に、以下を記入し、切り取らずに下記にご郵送ください。》

2023年度（令和5年度）の生活習慣病予防健診での保健指導に関する個人情報の共同利用を希望しないことを申し出ます。

記入年月日： 令和 年 月 日

氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日生
健診を受けたところ（病院名など）			
健診を受けた日	令和	年	月 日
保険証に記載されている 保険者番号、記号と番号	保険者番号	記号	番号
お勤め先			

（送付先・お問い合わせ先）

全国健康保険協会 静岡支部 保健グループ

〒420-8512 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア

電話番号 054-275-6605